

変 更 届

さいたま市 _____ 福祉事務所長

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

平成

児童氏名 _____

生年月日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

在 園 名 _____

保護者氏名 _____

† 変更内容の該当する箇所に○をし、必要事項を記入して下さい。
また、必要な書類を必ず添付の上ご提出ください（裏面参照）。

1. 仕事の状況の変更 (事実発生日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日)

- ア. 求職中・育児休業 → 就労を開始
- イ. 就労先の変更
- ウ. 就労 → 失業 [求職中]
- エ. 就労 → 産前産後休暇・育児休業取得
- オ. その他 (_____)

※添付書類…裏面をご覧ください。

2. 住 所 の 変 更 (事実発生日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日)

変更後住所 _____

電話 _____

3. 世帯構成の変更 (事実発生日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日)

・変更の理由 (結婚 ・ 離婚 ・ 同居 ・ 別居 ・ 出産 ・ 死亡)

変更後の世帯

氏 名	児童との続柄	生年月日	職 業 (園名・学校名・住所等)
		・	
		・	
		・	
		・	
		・	

※添付書類…裏面をご覧ください。

4. 市民税額の変更 (事実発生日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日)

5. その他の変更 (事実発生日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日)

(_____)

†裏面もご覧ください

† 変更内容に伴う添付書類について

変更内容		「変更届」に添付する書類
勤務先・勤務地・勤務内容が変わったとき		「就労証明書」
就労中の方が、勤務先を退職したとき (失業・求職中)		「求職・起業・就労状況申告書兼誓約書」 ※入所中の方の求職期間は退職日の翌日から2ヶ月間です。期間内に就労を開始し、就労証明書の提出がないと、退所となります。 ※出産予定による退職の場合は、出産予定日の6週前から出産後8週の期間については、上述の2ヶ月間の範囲とは別に在園が可能となりますので、当該期間の保育を必要とする事由の証明として、産前に母子手帳の写し(表紙及び出産予定日記載箇所)、産後に変更届(世帯構成の変更)を提出してください。
求職中の方が、勤務(就業)を開始したとき		「就労証明書」(勤務開始日以降に取得したもの)
住所変更	市内転居	変更届のみ
	市外転出	事前にご連絡ください。
家族構成等の変更	婚姻	ア 配偶者の保育を必要とする証明(「就労証明書」等) イ 支給認定変更申請書(様式7号) ウ 個人番号(マイナンバー)申告書(新しく世帯に加わる方のマイナンバー申告が必要です)
	離婚	戸籍謄本または離婚届受理証明書
	出産	変更届のみ ただし、入所中で産後に育児休業を取得予定の方につきましては、別途提出書類がありますので支援課にお問合せください。
	同居	変更届のみ
	別居	変更届のみ(別居となる方の新住所を必ず記載してください) ただし、離婚前提による父または母の別居の場合は、別途提出書類がありますので支援課にお問合せください。
	死亡	変更届のみ
税額変更	市民税	変更届のみ

※上記添付書類以外に請求をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

※就労等による保育施設の入所条件は、「月64時間以上(休憩時間を含む)の勤務を常態とする」になります。

※入所中の方が、誓約書を提出しないまま退職し求職中の状況となりますと、保育の必要性を認められないので退所していただく場合があります。また、入所に係る各書類に虚偽が認められた場合は内定取消または退所となります。

その他、ご不明な点は区役所支援課にお問合せください。